

<b>第7回 定例教育委員会議事録</b>		日 時 : 令和4年7月25日(月)	
		場 所 : 菱刈庁舎3階大会議室	
開会、閉会に関する事項		10時00分 開会 10時50分 閉会	
	教育長 森 和 範 教育委員 永 野 治 教育委員 長 野 則 夫 教育委員 久保田 悦 子 教育委員 長 野 吉 泰	議場に出席した者の氏名	教育総務課長 平 崎 祐 実 学校教育課長 竹 下 健一郎 社会教育課長 中 村 康 雄 文化スポーツ課長 浅 山 典 久 学校給食センター所長 有 馬 洋一郎 書 記 茶 園 浩 幸 書 記 中 原 百 恵
議事日程	別紙のとおり		
<b>審 議 状 況</b>			
<p>(森教育長) ただいまから令和4年第7回定例教育委員会を開会します。</p> <p>(茶園係長) 姿勢を正して下さい。一同礼。</p> <p>(森教育長) 「令和4年第6回定例教育委員会議事録の承認」を議題とします。事務局より報告をお願いします。</p> <p>(茶園係長) 令和4年第6回定例教育委員会議事録について報告(別紙「概要報告書」により報告)</p> <p>(森教育長) ただいま事務局より前回の議事録の報告がありました。ご質問等ないでしょうか。</p> <p>(全員) ありません。</p> <p>(森教育長) 報告のとおり、承認してよろしいでしょうか。</p> <p>(全員) はい。</p> <p>(森教育長) 令和4年第6回定例教育委員会議事録については、承認いたしました。 続きまして、教育長及び委員の報告に移ります。 教育長報告については、お手元の6月24日から7月24日までの教育長諸般の報告をもとに説明します。 (別紙「諸般の報告」により日を追って報告)</p> <p>(森教育長) 続きまして、委員の皆様方からのご報告をお願いしたいと思います。まず、永野委員お願いいたします。</p> <p>(永野治委員)</p>			

はい。6月30日に教育委員会からの代表として「市地域福祉計画推進委員会」に参加しました。2期目の地域福祉計画が2年延長となっているようで、今度3期目を策定することでの話でございました。令和4年度に策定し、令和5年度から新しい地域福祉計画の下で進めていくとのことでした。主に例年と同じ内容になると思いますが、新たに考えないといけないこととして、SDGsに関連することと、再犯防止推進計画を含め策定しなければならないという話でございました。18歳以上の市民から無作為に千人程度を選びアンケートを行うことから始めていくとのことでした。

その後は、7月22日の市管理職等研修会（講演会）に参加しました。講演会は人権教育に関する話でございました。なかなか難しい問題ではありますが、色々なエピソードを盛り込みながらの話でした。限られた時間での講演でしたが、個人的には講演会の後にでももう少し深く聞きたいと思うところでした。

私の方からは以上でございます。

（森教育長）

はい。長野則夫委員お願いいたします。

（長野則夫委員）

はい。今回は特にありませんでした。

（教育長）

はい、久保田委員お願いいたします。

（久保田委員）

はい。市管理職等研修会の中での講演会で自分自身も考えさせられる内容の話をいただきました。早速〇〇学校の先生が図書館に「心の処方箋」という本を借りに来られたようですが、色々な部分に響いてすぐ行動される管理職の姿を間近に見ることができ、良い講演会と一緒に聞かせていただき良かったと思うところでした。

私は教育委員会の代表で「市男女共同参画推進協議会」に参加させていただいていますが、当初7月15日に予定されていた会議が大雨のために7月26日に変更になりました。ちょうど市水泳記録会と時間帯も重なっていたことから、そのことを担当課へ話をしたところ、担当課では行事が重なっていること把握していないとのことでした。私と校長会代表は欠席になるとの話でしたが、もう少し調整をしていたらと思うところでした。

以上です。

はい、長野吉泰委員お願いいたします。

（長野吉泰委員）

はい。先日の「人権感覚を育む学校経営」という講演を聞いて、難しい部分の教育であるということを感じました。色々今の時代、インターネットを通じての誹謗中傷とか部落差別とかがありますが、部落差別等については、子どもも全く知らないことをわざわざ指摘する大人もいるということを知ると少し悲しい思いにもなりますし、そういうのを予防するためにも、学校教育というのはすごく大切だということを感じました。

以上です。

（森教育長）

はい。ありがとうございました。

それでは、議事に進みます。

今回は、報告事項が1件、付議事件はございません。

では報告事項に入ります。

報告第14号「伊佐市立小・中学校修学旅行中止に伴う取消料等補助金交付要綱の制定について」、事務局より説明をお願いいたします。

（平崎課長）

はい。資料は、3ページになります。

本件は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大で修学旅行の中止等により発生するキャンセル料を補

助するための要綱を定めることについて、緊急やむを得ないと認めたので、伊佐市教育委員会の行政組織等に関する規則第24条第1号の規定により、教育長による臨時代理とし、同条第2号の規定により報告するものです。

なお、本件は6月補正予算で6月28日に議決され、早期の予算執行を行うため6月30日に臨時代理を行いました。財源については新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金主な財源としています。

内容については、4ページをお開きください。

第1条で補助金交付の趣旨について定めてあります。第2条では修学旅行の定義について定めてあります。第3条で対象者、第4条で対象経費、第5条で補助金の額、第6条から5ページの第8条までが交付申請・決定・請求の手続きについて定めてあります。

なお、附則の第1項で施行日を6月30日としてございます。第2項では、令和3年度に行われました修学旅行についても適用することとしています。6ページ、7ページについては申請書及び請求書の様式を定めてあります。

以上で説明を終わります。

(森教育長)

はい。ただいまの事務局より説明がありましたけれども、何かご質問・ご意見等ございませんでしょうか。

(全員)

ありません。

(森教育長)

ご質問・ご意見等ないので、議決に入りたいと思います。

報告第14号「伊佐市立小・中学校修学旅行中止に伴う取消料等補助金交付要綱の制定について」、承認される方は、挙手をお願いいたします。

(全員)

はい。

(森教育長)

賛成多数ですので、報告第14号は、承認されました。

以上で準備された議事については終わります。

次に、委員から提出された動議の討論等に入ります。前もって提出された動議はございませんが、何かございませんでしょうか。

(全員)

ありません。

(森教育長)

特にないようですので、以上で討論等を終わります。

その他の件に入ります。今日は協議事項が少なく時間の余裕があるようですので、教育委員会各課で現在取り組んでいることを、各課5分程度ずつ発表してもらいたいと思います。

まず、教育総務課お願いします。

(平崎課長)

はい。現在の教育総務課の課題等について説明いたします。

令和5年度へ向けて現在色々な事を検討していますが、まず1番目が「高校支援策の見直し」を現在行っています。令和4年度で大学進学奨励金(100万円)は廃止し、新たな支援策を現在検討中しているところです。大口高校だけでなく市内3高校の魅力化につながるような施策を検討し、年内には新たな支援策の方向性を示せるよう進めているところであります。

2番目は、「奨学金制度の見直し」を行っております。伊佐市の奨学金制度についても見直しを行っているところですが、伊佐市に戻ってきた場合は、例えば返還免除を行うなど他市においも現在行っているような制度について現在検討を行っているところです。市の奨学金以外の例えば「日本学生支援機

構」等の奨学金についても、他市では定住促進につなげるため返還支援を行っていますので、関係部署ともしっかりと連携を取りながら、魅力ある奨学金制度にしていきたいと考えております。

3番目です。「小・中学校特別教室の空調設置の検討」を現在行っているところです。令和元年度から2年度にかけて、普通教室の空調設備を整備してきたところですが、特別教室についても空調設備の整備してほしいと要望が出てきております。近年の気温上昇や家庭でのエアコン使用が当たり前の状況にあることなどから、空調設備の整備を検討する方向で今進めているところであります。

以上、令和5年度に向けての課題としては大きな3つがあります。

中長期的な視点で申しますと、「施設の老朽化等への対応」ということで、老朽化した学校施設が多く、長寿命化政策だけでは乗り切れないのではないかと考えています。今後、校舎、体育館、プールなどの維持補修を考えると、市の公共施設管理計画とは別に、学校施設独自の長寿命化計画を作成する必要があると考えています。

最後になりますが、「伊佐市教育振興基本計画」についても改訂の時期がきております。平成30年3月に伊佐市教育振興基本計画（後期計画）を策定し、令和4年度までの5年間としてきましたが、国の第3次教育基本振興計画が令和4年度まで、県の鹿児島県教育振興基本計画が令和5年度までとなっています。また、伊佐市総合振興計画が令和4年度中に策定されることになっており、伊佐市教育振興基本計画については、国、県及び市の計画を参酌しながら令和5年度中に策定し令和6年度からの実施することが望ましいと考えています。従いまして伊佐市教育振興基本計画は現在の計画を2年間延長したいと考えています。

以上、教育総務課の説明を終わります。

（森教育長）

学校教育課をお願いします。

（竹下課長）

はい。学校教育課は、学力向上、生活指導、保健指導について、1学期の振り返りをさせていただきます。

まず、「学力向上」についてです。「学力向上」については、これまでも担当者研修会や各学校で行われる職員研修への指導主事の派遣、研究協力校の指定など、様々な方策を講じてまいりました。本年度は、これらに加え、教師の授業力向上を重点化し、新たに2つの事業に取り組んでいます。

1つめが、総合教育センター連携事業です。学校教育課の各種研修会や各学校の校内研修に、総合教育センターから講師を派遣する事業です。専門の講師を派遣していただくことで、研修内容の充実を図るとともに、本課の指導主事にとっても、今後の指導に生かせると、その効果を期待しているところです。

2つめが、「NEXT STAGE」と命名した事業です。授業力のある教員や各学校のリーダーとして活躍が期待される教員に授業を提供していただき、学校の枠を超えて授業参観・授業研究に参加し、「他者の授業に学ぶ」とともに、教員間の横のつながりを深め、今後伊佐市学校教育の推進役としての人材育成を狙っています。すでに、1回目を今月8日に牛尾小学校で開催し、ねらいどおりの充実した研修会が開催されたと報告を受けております。2学期も、すでに2名ほど候補者を選定し、準備を進めているところです。

生活指導についてです。いじめ問題、不登校児童生徒及び関係機関との連携について説明します。

まず、いじめの早期発見については、全校体制で子ども一人一人に寄り添った教育活動を展開するとともに、年間通じて定期的なアンケート調査などにより、早期発見に努めています。毎月「いじめ認知」の件数と対応について報告を求めており、実態把握と適宜指導に努めています。今年、新たに総合教育センターが開発したICT機器を活用した「心の健康観察」を菱刈中学校区の5小・1中に導入し、心身の健康の把握を図る取り組みを始めました。1学期終業式当日の各学校からの報告により、不登校児童が4名、生徒が13名です。これまで、市内に2箇所設置していた適応指導教室「教育支援センター」を元町公民館に統合し、2名の支援員を配置し、対応しています。今学期すでに4名の児童生徒が利用しています。

さらに、家庭の養育等に係るこども課、児童相談所への通報案件が5件起きました。1件を除いてすでに一時保護が解消しておりますが、引き続きケース会議を定期的を開催し、関係機関と連携した支援・指導を継続していきます。

保健指導面です。今学期も新型コロナウイルス感染症への対応が余儀なくされました。本城幼稚園を含む17校で、断続的に園児・児童生徒及び職員の感染が報告されました。1校で学級閉鎖の対応を行いました。各学校においては、感染対策を徹底した上で教育活動を展開しており、修学旅行・宿泊学習を延期した学校はありません。2学期以降も、感染症対策を徹底して参ります。

以上です。

(森教育長)

はい。社会教育課お願いします。

(中村課長)

はい。社会教育課です。

今年度、ふれあいセンター内の図書館の書籍・書架等物品、4階の資料館の資料に加え、1階の工作室、3階の視聴覚室をはじめとする各部屋の机・椅子等の備品・道具等の保管場所の手配を行う必要がございます。ふれあいセンター休館中の仮設図書館の選定・決定を行い、管理者と使用料等の協議・契約を結び必要があれば改修工事も行う必要がございます。また、ふれあい講座・ふれあいサークルの活動場所の調整、代替施設管理者と使用料等を含め協議を年度内に行う必要もがございます。予算が伴うものについては、12月補正に間に合うように見積等を業者に依頼をする必要も生じます。

社会教育課では今年度は、ほとんどの事業は感染防止を徹底して実施中であります。感染防止の観点から開催が難しい事業につきましては、代替事業を検討して実施しています。事業実施と並行してふれあいセンター改修のための準備を行うのに人員等も含め非常にハードでタイトなスケジュールになっています。これに今後どう対処していくかが、喫緊の課題となっております。社会教育課の事業については、「人を寄せる集める事業」がほとんどでございますので、今現在県内・市内の感染状況等を踏まえ、行事の開催、延期、中止の判断をしなければなりません。課の考え方としては、出来るだけ参加者同士が密にならないよう間隔を空けての会場設営や、検温、手指消毒を徹底して事業を実施する予定です。8月1日の人権同和教育研修会についても約400名の出席届が届いています。これにつきましても開催場所の文化会館は席の間隔をとり、人数制限をしながら開催準備を進めています。8月28日に海音寺潮五郎文化講演で家田荘子先生をお招きして講演をしていただく予定ですが、これにつきましても感染状況を注視しながら実施の方向で現在準備しているところでございます。

社会教育課は以上となります。

(森教育長)

はい。文化スポーツ課お願いします。

(浅山課長)

はい。よろしくをお願いします。

まず文化芸術に関してですが、当面は、限りある予算の中で、目的をもった事業を展開していきたいと考えています。総合教育会議でもお話ししましたように、市文化協会等の団体関係者の高齢化が進む中、文化の承継に力を注いでいかなければならないと考えています。また、市文化協会との関わりが少ない状況にあったことから、地区文化協会、県文化協会、各市町村の文化施設の団体、県などの会合等に市文化協会と一緒に積極的に参加し、各関係機関との連携を図り、業務の向上を図って行きたいと考えています。

また、文化・スポーツ共にコロナ禍の中ではありますが、事業が正常に実施されてきている状況にあります。従来のイベント消化型から、今は地域振興に寄与する形に文化もスポーツも代わってきている状況でございます。このことから企業や大学、例えばプロスポーツとの連携、スポーツ合宿なども関係があると思います。今後は伊佐市のまちづくりとして、先程教育長から奄美市の話がありましたが、「街の近くに文化会館がある」、「観光に来たついでにスポーツ大会に参加する」、「スポーツ大会開催時に特産品の販売をする」など相互連携が図れるような業務の改善が将来的には必要ではないかと考えており

ます。

文化・スポーツ施設においては、老朽化した施設が大部分で、利用者の方々に安心安全に利用していただくためにも、個別施設計画に基づき、大規模改修など年次的に計画実行していきたいと考えていますが、現在の個別施設計画につきましては建屋だけの計画で、陸上競技場、テニスコート、農村公園グラウンド、ナイター照明などは個別施設計画には含まれていません。このことから、年次的な計画が必要ではないかと考えているところでございます。現在文化施設におきましては、菱刈環境改善センター1・2階会議室の空調設備の設計業務を展開しています。また、野外音楽堂の空調改修工事を計画しています。あと、菱刈環境改善センターのロビーにおきましては、照明をLEDに切り替えたところでございます。体育施設におきましては、総合体育館のLED照明、幕張天井、煙感知器の改修に係る設計が年度内に完了しますので、来年度以降有利な事業を取り込みながら工事につなげていきたいと考えております。市営球場のバックネット裏の建屋につきましても設計業務に入っていますが、耐震診断を含めた形で現在進めているところでございます。

国体につきましては、10月23日から開催される九州カヌースプリント選手権を熊本県開催から鹿児島県開催に変更していただきましたので、各ボランティアなど配置し、その方々がリーダー的な存在となり、本番の国体開催で協力していただく体制づくりを整えて参りたいと考えています。

以上です。

(森教育長)

はい。学校給食センターをお願いします。

(有馬所長)

はい。まずは7月20日をもちまして、1学期の給食が無事に終了したことを報告いたします。

給食費につきまして説明します。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金におきまして、高騰する食材費の増額分の負担を支援し、保護者負担を増やすことなく、学校給食の円滑な実施のための事業に活用できることから、8月3日に開催される臨時議会に補正予算を計上しているところでございます。

食材料費の状況につきましては、4月から5月にかけて、玉ねぎの価格が急騰しましたが、現在、その価格は落ち着いてきています。他の食材料につきましては、一部の食材に、原油価格高騰などの影響による価格の高騰がありましたが現在の給食費で安定的に提供できました。

しかしながら、2学期以降は原油価格の高騰や円安の影響を受け、燃料や肥料の価格上昇、小麦を原料とした食材をはじめ、食用油、肉、魚など、学校給食で多く使用する食材料の価格上昇が見込まれるため、その対策として「学校給食費負担軽減事業」を実施していきたいと考えています。これは、急激な物価高騰を受け学校給食費が不足する状況から、安定的に学校給食を提供するためには給食費の値上げが必要ですが、今年9月から来年3月までの7か月間、食材費の物価高騰分に相当する食材を市予算で購入することで、保護者負担の軽減を図るものです。

本事業費の積算につきましては、物価上昇により給食費だけでは食材料の調達が困難となると予測される今年9月から来年3月までの給食の提供予定数を128回とし、教職員等を含む小中学校及び幼稚園等の人数に食材料のうち年間契約で価格の安定している米・パン・牛乳、作況の影響が大きい野菜を除いた食材の物価上昇率を7%と見込んで、これらを掛け合わせて、2,420千円の事業費を見込んでいます。

本事業で、給食の食材料費の上昇分を市が負担することで、保護者負担となる給食費を引き上げることなく、令和4年度において食材料を安定的に確保し、献立通りの給食を継続して提供することができると考えています。また、併せまして保護者が負担する、学校給食費の一部を補助することで、コロナ禍における原油価格や物価高騰に直面する子育て世帯の経済的負担の軽減を図るとともに、家庭の生活環境の向上と子育て支援の推進を図ります。

具体的には、学校給食を受ける児童又は生徒の保護者に対する支援として、学校給食費の一部を予算の範囲内において補助するものです。本事業の積算につきましては、7月20日現在の児童生徒数を基本に一人当たり1,000円を上限として積算しており、11,410千円の事業費を見込んでいます。以上2件で、

合計13,830円の補正予算要求額となります。

続きまして、学校給食費の公会計化について説明します。

学校給食費の公会計化については、平成31年1月に中央教育審議会において、新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策についての答申が行われました。

答申では、学校給食費や教材費、修学旅行費等の学校徴収金については、未納金の督促等も含めたその徴収、管理について、基本的には学校、教師の本来的な業務ではなく、学校以外が担うべき業務であり、地方公共団体が担っていくべきであると答申されています。答申を受け文部科学省は、令和元年7月に「学校給食費徴収・管理に関するガイドライン」を策定し、全国の地方公共団体に対し、本ガイドラインを適宜活用して公会計化を推進するよう通知しています。

地方公共団体における学校給食費の公会計化は、保護者からの学校給食費の徴収・管理業務を地方公共団体が自らの業務として行うことによって、公立学校における学校給食費の徴収、管理に係る教員の業務負担を軽減することなどを目的としています。

伊佐市でも来年度からの公会計化を目標に、学校給食費を管理、徴収する情報管理システムの導入や運用に関すること、事務量増大への対応、振込手数料などの新たな財政負担に関することなど、今後におきましては、これらの課題解決を図るために、既に公会計を導入している自治体の事例についても調査研究を実施していきながら推進していきたいと考えております。

この公会計化により見込まれる効果といたしましては、教員の業務負担の軽減として、督促業務等から解放されて子供に向き合う時間や授業改善の時間を確保でき、学校教育の質が向上する。保護者の利便性の向上として、納付方法を多様化することができ、保護者の利便性が向上する。徴収・管理業務の効率化として、一括したシステム管理により、財政面を含めた業務の効率化が見込まれます。最後に透明性の向上・不正の防止として、経理面の管理・監督体制や監査の機能が充実するといった効果が考えられます。

学校給食センターは、以上でございます。

(森教育長)

はい、ありがとうございます。只今それぞれの課、センターにおいての状況を報告してもらいましたが、ご質問ご意見等ございませんでしょうか。

(全員)

ありません。

(森教育長)

ご質問・ご意見等ないので、各課等の報告の時間は終わります。

その他にないでしょうか

(全員)

ありません。

(教育長)

では、特にないようですので、これもちまして、令和4年第7回定例教育委員会を閉会します。

(茶園係長)

姿勢を正して下さい。一同礼。